

西ノ島小中学校について

小中一貫教育について、「何のためにやるのか?」「大きな目的は?」という声が聞かれましたので、目的やメリットについても一度整理してお伝えしたいと思います。

目的

「確かな学力」と「ふるさと愛」そして「豊かな心」を備えた

西ノ島町に必要な人材を育成する

ふるさとに誇りを持ち、未来の西ノ島の担い手となる、自立した15歳

楽しむ人、行動し学ぶ人、人と繋がる人

小中一貫した教育課程

Uターンにつながるふるさと教育の推進

不登校やいじめのない学校づくり

特別支援教育の充実

小中一貫教育

小中学校全ての教職員で小中学校全ての子どもを育てる。

メリット

- 中1ギャップの解消
- 思いやりの気持ちが育つ
- 系統的な学習指導の充実

検討の結果

- 学校名は西ノ島小中学校
- 小学部6年、中学部3年
- 校長1名、教頭2名体制
- 校歌、校章は現状のもの

公民館の取組

しまつこ広場
敬老の日 お守りを作ろう

9月12日土曜日、若者宿にて、お守り作りを行いました。敬老の日も近いということもあり、このような活動を設定しました。小学校1〜4年生15名の参加がありました。

小学校1〜3年生は、ボンドやのりを使って、小学校4年生は、針と糸を使って取り組みました。初めての作業に子どもたちは、難しそうにしておりましたが、しまつこ広場ボランティアさんに教えてもらったり、サポートをしてもらったりしながら、完成させることができました。





新型コロナウイルスには、誰もが感染する可能性があります。
しかし、このような噂話や気持ちがあると、差別を受けるのが怖くなり、熱や咳があっても受診をためらい、結果としてウイルスの拡散につながってしまいます。

闘う相手はウイルスです。人ではありません。
こんな時こそ、一致団結して、ウイルスに打ち勝ちましょう!

《新型コロナウイルスに関する人権侵害の相談窓口》

島根人権啓発センター ☎ 0852-22-7701
法務局「みんなの人権110番」☎ 0570-003-110
西ノ島町役場 町民課 ☎ 08514-6-0103



STOP!
コロナ差別

#正しい理解を
#差別はやめよう

©公益財団法人人権教育啓発推進センター



人権意識を高く持ち、
住みよい西ノ島町にしましょう!

女性に対する暴力をなくす運動

令和2年11月12日(木)～25日(水)

DV(配偶者からの暴力)をなくしましょう!

- DVは犯罪にもなる重大な人権侵害です。
- 家庭の中で子どもにDVを見せたり聞かせたりすることは、児童虐待です。
- 若者の間で起こるデートDVは、あなたの身近にあります。
- 高齢者虐待・児童虐待・配偶者からの暴力について
あなたはひとつどだと思いませんか?

【相談窓口・お問い合わせ】

*中央児童相談所隠岐相談室 TEL:(08512)2-9810
*西ノ島町役場 健康福祉課 TEL:(08514)6-0104